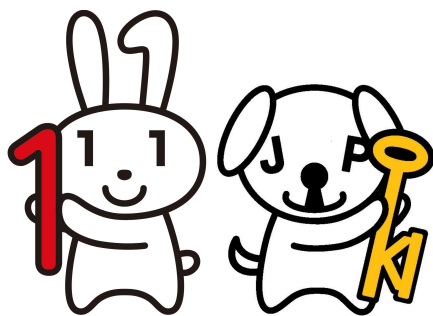


健康保険証利用の登録・ 公金受取口座の登録を しましょう



①

令和5年9月

みなさん、こんにちは。

これから、マイナポータルによる健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録についてご説明していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を行うにあたって、次の点を注意してください。

受講者の皆様から、マイナンバー制度や各種サービスの詳細等について、教材での説明にない内容についての質問を受けた場合は、自身の理解で回答せずに、以下の照会先をお伝えください。

・マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号：0120-95-0178

ファックス：0120-601-785

マイナンバーカード総合サイトの「お問い合わせ」から、お問い合わせフォームでの連絡もできます。

・各省庁のホームページ

・自治体の窓口

また、講座の中で、受講者の皆様のご自身の情報やパスワード等を入力する場面がありますが、これらの情報は大切な個人情報ですので、講師の皆様は画面をのぞき込んだり、代理での入力等は絶対にしないでください。

手順の中で、マイナンバーカードを読み取る場面が何度か出てきますが、マイナンバーカードが読み取れない場合は、再度読み取る際に、カードを少しずらしてみるなど試してみてください。


もしも余裕があれば、表紙のキャラクターについて受講者の皆様にご紹介ください。

左側の「マイナちゃん」は、マイナンバー P R キャラクターです。


右側の「マイキーくん」は、マイナンバーカードに搭載される I C チップの空き領域と公的個人認証を象徴する P R キャラクターです。

マイナンバーカードで暮らしを便利に


本講座
本講座



1
本人確認書類
になる！




〇△受付
**健康保険証
としても使える**



**オンラインで
各種行政手続
ができる**


**公金受取口座の
登録ができる**





**コンビニ
で各種証明書が
取得できる**


**マイナ
ポイントが
もらえる※1**

**e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる**



※1：令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。

<参考> 総務省のマイナンバーカードのホームページ
https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html


2

「マイナポータル」は、マイナンバーカードを使いログインすることで様々なサービスを受けることができます。

マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。

マイナンバーカードを持っていると、なにができるのかを簡単に紹介させていただきます。

マイナンバーカードは、

- ・銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことができます。

- ・住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。

- ・マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。

- ・マイナポイントに申し込むと、条件に応じてポイントがもらえます。
- ・マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続きがオンラインで実施できるようになります。
- ・確定申告の届出がオンラインでできます。
- ・公金受取口座の登録もできます。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカードと言えます。

本講座では、健康保険証登録と公金受取口座の登録についてご説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様に注意事項をお伝えするようにしてください。

コンビニでの各種証明書の取得については、実施できない地域も一部ございますので、事前にご確認するようお願いください。

マイナンバーカードについての詳しい情報は、「マイナンバー」「マイナンバーカード」等の用語で検索するか、QRコードを読み取ると、ホームページを閲覧できるとご説明ください。

また、マイナンバーカードとマイナポータルの関係性がわかりにくいという受講者に対しては、マイナンバーカードは、暮らしを便利にする様々なサービスを受けることができる大変便利なカードであり、マイナポータルは、様々なサービスの中の一つであるのご説明ください。

目次

1. マイナポータルを知りましょう

- A. マイナポータルとは？ P5
- B. マイナポータルでできること P6
- C. マイナポータルの利用の手順 P7

2. マイナポータル利用の準備をしましょう

- A. マイナポータルアプリのインストールのしかた P9
- B. マイナポータルにログイン P11
- C. マイナポータルに関する確認サイト P14

3. 健康保険証利用の登録をしましょう

- A. 健康保険証利用の申込のしかた P16
- B. 健康保険証の利用のしかた P20

4. 公金受取口座の登録をしましょう

- A. 公金受取口座の登録のしかた P25
- B. 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な
金融機関の確認方法 P33



この講座は、マイナポータルでの健康保険証登録と公金受取口座の登録について学ぶ講座です。

第1章では、マイナポータルの概要について学びます。

第2章では、マイナポータルを利用する準備について学びます。

第3章では、健康保険証利用の登録のしかたについて学びます。

第4章では、公金受取口座の登録のしかたについて学びます。

【補足説明】

講師の皆様は、講座の進め方として、まず、スライドのご説明、及び操作のご説明をしてから、注意点があれば、注意点をご説明ください。

また、この講座でのマイナポータルの説明は、健康保険証登録と公金受取口座の登録を行うために必要な最低限の情報にとどめているという点をお伝えください。

1

マイナポータルを 知りましょう



4

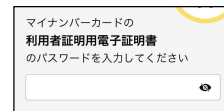
ここでは、マイナポータルの概要についてご説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルについて質問等を受けた場合は、教材の14ページに掲載されているマイナポータルに関する確認サイトをご紹介ください。

1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。



マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読み取り対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。パスワードは、パスワード入力時に3回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認してください。

5

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。

子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

一部の機能の利用にはマイナンバーカードは不要ですが、マイナンバーカードでログインすれば全ての機能を利用することができます。

利用にあたっては、スマートフォンの場合はマイナンバーカード読み取り対応の機種、パソコンの場合はマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードが必要です。

「利用者証明用電子証明書」のパスワードとは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパスワードのことです。

【補足説明】

講師の皆様は、本講座を受講するにあたって、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン、マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の数字 4 桁のパスワードが必要である点をご説明ください。

また、受講者の皆様がパスワード・暗証番号を理解しているかも、講座の中でご確認ください。

1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受けることができます。今後も新しいサービスがどんどん追加される予定です。

健康保険証利用の申込

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込ができます。

手続の検索・電子申請

各市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。

わたしの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

公金受取口座の登録・変更

給付金等を受け取る際の口座を予め登録したり、変更したりできます。

お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

もっとながる

e-Tax、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受けることができます。

その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

6

次にマイナポータルでできることをご説明します。

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録や変更できます。

その他、たくさんのサービスを受けられます。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルで利用できるサービスの詳細について質問があった場合は、マイナポータルのサイトから確認できることをお伝えください。

また、「健康保険証利用の申込」「公金受取口座の登録・変更」以外については、この講座では取り扱わないことをご説明ください。

1-C マイナポータル利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルアプリのインストール
- ② マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)

マイナポータルで利用できるサービス



- ③ 健康保険証利用の登録
- ④ 公金受取口座の登録

7

スマートフォンによるマイナポータルを利用するための手順についてご説明します。

全体の流れは、大別して、前半の「①, ②」と「③、④」になります。

前半の①②は、マイナポータルを利用するための準備の部分です。

マイナンバーカードを使いログイン(利用者用電子証明書の認証)を行うことで、自分専用のサイトが開設できます。

後半の③④は、マイナポータルで用意されている「健康保険証利用の登録」と「公金受取口座の登録」を利用する部分になります。

とても便利なサービスですので是非使ってみてください。

【補足説明】

講師の皆様は、初めてマイナポータルを利用する場合は、前半部分で利用者の登録が必要になりますが、2回目以降は不要であることをご説明ください。

2

マイナポータル利用の 準備をしましょう



8

ここでは、マイナポータルを利用する準備についてご説明します。

マイナポータルアプリやログイン方法、利用者の認証を行っていきます。

利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様の手元にマイナンバーカードが用意されているかを確認してから説明を始めてください。

2-A マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた <Androidの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

①

「Playストア」を
タップ

②

「アプリやゲームを
検索」をタップ

③

「マイナポータル」を
検索

④

「インストール」を
タップ



※8/24アップデートにて
新アイコンとなりました

※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

9

スマートフォンでマイナポータルを利用するための手順をご説明いたします。

Androidスマートフォンの場合の「マイナポータルアプリ」の入手およびインストールのしかたについてです。

- ①「Playストア」をタップしてください。
- ②「アプリやゲームを検索」をタップしてください。
- ③検索文章の入力箇所に「マイナポータル」と入力し、検索してください。
- ④マイナちゃんのアイコンとともに、「マイナポータルアプリ」をインストールするかどうかの画面が表示されますので、「インストール」のところをタップしてください。

インストールが始まります。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルを利用するためにアプリが必要であるということをご説明ください。

また、アプリは一度インストールすれば良いことをご説明ください。

スマートフォンのOSのバージョンが古い場合、アプリが見つからないことがあります。

受講者がお持ちのスマートフォンのOSのバージョンは、ホーム画面の「設定」から「システム」を開き、「端末情報」を参照することで確認できます。

バージョンが古い場合は、バージョンアップをご案内してください。

なお、OSのバージョンアップは多くのデータ通信が必要で、時間がかかる場合がありますので、ご自宅で行うようご案内ください。

2-A マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた <iPhoneの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

①

「App Store」をタップ

②

「検索」をタップ

③

「ゲーム、App、ストーリーなど」をタップ

④

「マイナポータル」を検索

⑤

「入手」をタップ



※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがiOS 13.1以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

10

iPhoneの場合の「マイナポータルアプリ」の入手およびインストールのしかたについてです。

①「AppStore」をタップしてください。

②次に検索をタップしてください。

③「ゲーム、アプリ、ストーリーなど」をタップします。

④検索文章の入力箇所に「マイナポータル」と入力し、検索します。

⑤マイナちゃんアイコンとともに、「マイナポータルアプリ」をインストールするかどうかの画面が表示されますので、「入手」のところをタップしてください。

インストールが始まります。

【補足説明】

スマートフォンのOSのバージョンが古い場合、アプリが見つからないことがあります。

受講者がお持ちのスマートフォンのOSのバージョンは、ホーム画面の「設定」から「一般」を開き、「情報」を参照することで確認できます。

バージョンが古い場合は、バージョンアップをご案内してください。

なお、OSのバージョンアップは多くのデータ通信が必要で、時間がかかる場合がありますので、ご自宅で行うようご案内ください。

2-B マイナポータルにログイン

- ①
マイナポータルの
アイコンをタップ
- ②
「ログイン」をタップ
- ③
「ログイン」をタップ
初めての方も、
「ログイン」をタップして
進んでください



※8/24アップデートにて
新アイコン・新デザインとなりました

- ① このアイコンをタップ



②



11

マイナポータルアプリへのログイン方法についてご説明します。

①マイナポータルアプリをインストール後、ホーム画面からマイナちゃんのアイコンをタップしてください。

②ホーム画面が表示されますので、「登録・ログイン」をタップしてください。

【補足説明】

講師の方は、初めてログインされる受講者の皆様は利用者登録も必要になることをご説明ください。

登録方法については、13ページでご説明します。

2-B マイナポータルにログイン

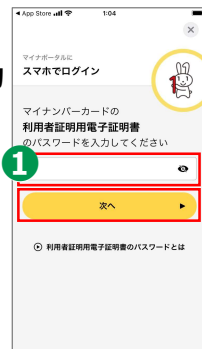
マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**※の認証です。

※利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

①

利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力

※マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパスワード
※パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

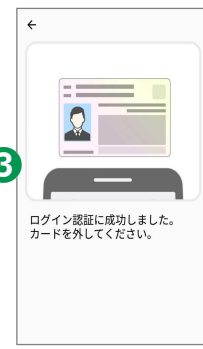


①



②

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。



③

ログイン認証に成功しました。カードを外してください。

②

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させてくださいしばらく待ちましょう

③

認証に成功しました

※パスワードはご自身で入力してください。代理の方による入力は行わないでください。

Android機種



マイナンバーカードの読み取り※機種毎のカードの位置

iPhone機種



12

では、ログイン方法についてご説明します。

ここでは、「利用者証明用電子証明書」の認証を行い、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

「利用者証明用電子証明書」とは、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができる電子証明書のことで、マイナンバーカードに搭載されています。

例えるならば、書面取引における印鑑証明書のようなものです。

「利用者証明用電子証明書のパスワード」とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、「利用者証明用電子証明書」に設定した数字4桁のパスワードのことです。

①「利用者証明用電子証明書」の数字4桁のパスワードを入力してください。

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかります。

正しいパスワードを確認してから入力してください。

「次へ」をタップしてください。

②マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ少し待ちます。

スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。

③「認証に成功しました」が表示されるまでマイナンバーカードを密着させたままにしてください。

初めてログインされる方は、次のページの利用者登録の画面が表示されます。

【補足説明】

講師の皆様は、「利用者証明用電子証明書」の数字 4 桁のパスワードを入力する際に、パスワードを 3 回間違えると不正防止のためロックがかかりますので、正しいパスワードを確認してから入力するようにご案内ください。

受講者の方が「利用者証明用電子証明書」の数字 4 桁のパスワードを間違えてロックされた場合には、住民票のある市区町村窓口で、「利用者証明用電子証明書」のパスワードの再設定が必要であることをお伝えください。

また、マイナンバーカードの読み取りには時間がかかることがありますので、しばらく待つようお伝えください。

2-B マイナポータルにログイン

はじめてログインする方です。利用者登録が必要です。

①

「利用者登録へ進む」をタップ

②

「メール通知」の選択と、
「メールアドレスの入力」です

③

「利用規約に同意して確認へ進む」
をタップ

④

「利用者登録する」をタップ

⑤

「トップページへ」をタップ

※「申請入力補助情報を登録」は任意で構いません



13

初めてログインされる方は、ここで利用者登録を行います。

①「利用者登録へ進む」をタップしてください。

②「メール通知」希望のありなしの選択と、「メールアドレス」の入力を行います。

「メール通知を希望する」を選択すると、マイナポータルへログインしたり、またお知らせが届いた際に、登録したメールアドレスへメールで知らせてくれます。

③利用規約を確認し、「利用規約に同意して確認へ進む」をタップしてください。

④今登録した内容が表示されますので、内容を確認し、よければ「利用者登録する」をタップしてください。これで「利用者登録」は完了です。

⑤「トップページへ」をタップし、マイナポータルの「メインメニュー」へすすんでください。

【補足説明】

講師の方は、登録は一度すれば良いことをご説明ください。

ここで登録した内容は、後から変更することが可能である点も併せてお伝えください。

2-C マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、I Cカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。



マイナポータル対応(マイナンバーカード読み取り対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

マイナンバーカード読み取り対応のI Cカードリーダーの一覧

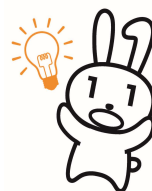
https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html



マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

※ カメラでQRコードを読み取ると、該当するWEBサイトへ接続します



14

マイナポータルを利用するための確認サイトのご紹介です。

マイナポータル対応のスマートフォンの機種、パソコンで利用する際に必要なマイナンバーカード読み取り対応のI Cカードリーダー等、マイナポータルの動作環境や操作方法について、また、マイナポータルの最新の情報など利用に関しては、URL・QRコードを掲載していますので、参考にしてください。

【補足説明】

講師の皆様は、詳細については、こちらのサイトで確認するようご紹介ください。

QRコードについて理解できていない受講者がいた場合は、カメラを起動してQRコードを読み取るとサイトへ接続されることをご説明ください。

3

健康保険証利用の登録を しましょう






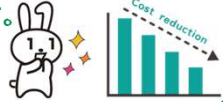


15

ここでは、マイナンバーカードを健康保険証として登録する方法についてご説明します。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

- 1** よりよい診療が可能に！
ご本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

- 2** 自身の健康管理に役立つ！
マイナポータルで、自分の特定健診情報・薬剤情報が閲覧できます。

- 3** オンラインで、医療費控除がより簡単に！
マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧できます。また、e-Taxと連携させることで医療費控除の申告も簡単にできます。

- 4** 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！
高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

- 5** 医療保険の資格確認がスムーズに！
顔認証付きカードリーダーを使えば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。

- 6** 医療の事務コスト削減！
医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。


16

「健康保険証利用の申込のしかた」をご説明します。

現在、一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを保険証として利用することができます。

マイナンバーカードを健康保険証として使うと、どんないいことがあるのかをご説明します。

医療機関でマイナンバーカードを保険証として使用すると、例えば、

・ご本人が同意することで、今までに使った薬の正確な情報や、過去の特定健診結果を、医師・薬剤師等と共有できることで、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けることができます。

・マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が見られます。

・マイナポータルの医療費情報の自動入力により、確定申告の医療費控除が簡単にできます。

- ・手続きなしで高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

なお、詳細については、マイナポータルサイトから確認することができます。

【補足説明】

講師の皆様は、まず、マイナンバーカードを健康保険証として使うことの便利さを説明した後に、登録の手順についてご説明してください。

具体例も交えながら、メリットを伝えられると良いでしょう。

例えば、他の医療機関や診療科で処方された薬剤や過去の特定健診結果がわかることで、口頭では説明しきれない事項も含めた、正確な情報に基づいた総合的な診断を受けられることや、重複する投薬や避けるべき投薬を回避し適切な処方を受けられるなどのメリットがあります。

また、確定申告で医療費控除を行う際に、1年分の領収書の内容を参照しながら入力することはとても大変ですが、マイナンバーカードを保険証として使うと、簡単に情報を連携させることができます。

その他、以下のようなメリットがあります。

- ・自分が使った薬や過去の健康診断の結果を、口頭ではなく正確なデータで、医師等に伝えることができます。

- ・ 別の医療機関や他の診療科で処方された薬剤の情報も含めて情報提供ができます。お薬手帳には記載されていない、入院中の薬剤や院内処方の医療機関で投薬された薬剤も含め、網羅的な情報が記載されています。

※ ただし、レセプト情報であるため、1～2か月程度のタイムラグがあります。

- ・ 上記のとおり、同意することで、より多くの種類の情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避し適切な処方を受けることができ、より良い医療を受けることができます。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます」から、利用申込をはじめます。

①

「申し込む」をタップする

②

「利用規約」を確認する

③

「同意して次へ進む」をタップする

※「詳しくはこちら」をタップすると、詳しい説明を見ることができます



17

それではスマートフォンでの健康保険証利用の実際の申込方法について、ご説明します。

①マイナポータルメニュー画面に表示されている「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます」から「申し込む」をタップしてください。

②「マイナポータル利用規約」がありますので内容を確認し、

③「同意して次へ進む」をタップしてください。

「詳しくはこちら」のところをタップすると、詳しい説明を見ることができます。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者に利用規約を確認いただき、同意できる場合は「同意して次に進む」をタップしてもらいましょう。

利用規約を確認しないままに先に進むことを促すようなことはしないでいただけますよう、ご注意ください。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

④

「申し込む」を
タップする

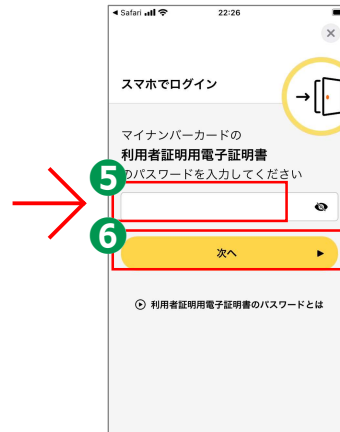
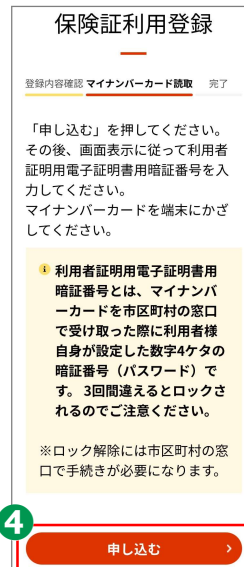
⑤

利用者証明用電子
証明書の数字4桁の
パスワードを入力

⑥

「次へ」をタップ

パスワードは、3回連続して
間違えるとロックがかかるので、
ご注意ください



※ パASSWORDは
ご自分で入力してください。
代理の方による入力は
行わないでください。

18

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させ読み取りを行うことで、健康保険証としての利用申込を行います。

利用申込には、申込者の本人確認が必要です。

④まずは「申し込む」をタップしてください。

⑤マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードの入力画面が表示されますので、数字4桁のパスワードを入力してください。

⑥「次へ」をタップしてください。

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかります。

正しいパスワードを確認してから入力してください。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

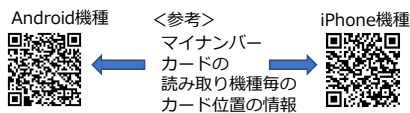
マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をします。

⑦

マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ、しばらく待ちましょう
認証に成功したことが表示され、申込が完了

⑧

「終了」をタップ



画面を触れたまま指を上移動させ、下の画面を表示

19

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証を行います。

⑦マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させしばらく待ちます。

「認証に成功しました」が表示されるまで、マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させたままとしてください。

「マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が完了しました」の画面が表示されますので、画面を触れたまま指を上移動させ、下の画面を表示させます。

マイナンバーカードがうまく認識できないときは、カードを少しずつ試してみるなど試してみてください。

(機種により、カード位置に違いがありますので、認識できないときにはご確認ください)

⑧「終了」をタップします。

【補足説明】

講師の皆様は、状況に応じて説明をしてください。

パスワードの入力やマイナンバーカードを使った認証は、既に本講座の第2章で実践していますので、講師の方は、受講者の理解度を見ながら、特に戸惑いがないようであれば、適宜説明を割愛しても良いでしょう。

3-B 健康保険証の利用のしかた

「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある
医療機関・薬局で利用できます。

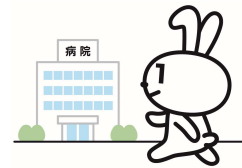
利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。



ステッカー



ポスター



「健康保険証利用のしかた」をご説明します。

一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

「マイナ受付」のステッカーやポスターが目印です。

教材に表示されているようなマークがある医療機関や薬局であれば、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

利用できる医療機関・薬局等は、厚生労働省のホームページで公開されています。

【補足説明】

講師の皆様は、ここからの説明はスマートフォンの画面上のことではなく、実際に医療機関や薬局を訪れたときにすることになる手順であるという点を受講者にご説明ください。

スマートフォンには、教材に示されたような画面は表示されないの
でご注意ください。

3-B 健康保険証の利用のしかた

医療機関でマイナンバーカードを
カードリーダーにかざすだけで使えます。

かざした後、顔写真で本人を確認します。



21

マイナンバーカードの健康保険証利用はとても簡単にできます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することができる医療機関や薬局では、専用のカードリーダーが置いてあります。

カードリーダーでマイナンバーカードを読み取った後、顔写真で本人確認をするだけで、マイナンバーカードを保険証として使えます。

3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

①

顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



②

本人確認の方法を選ぶ

②

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の目的には使用しません。

③



【顔認証】



【暗証番号入力】

③

顔認証、または、暗証番号を入力する

22

健康保険証利用を行う際の顔認証付きカードリーダーの使い方をご説明します。

①顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置きます。

②カードリーダーに「本人確認の方法を選んでください」の画面が表示されますので、本人確認の方法を選んでタップします。

本人確認の方法は、顔の画像を機械が判別する「顔認証」と暗証番号を自身で入力する「暗証番号入力」があります。

③顔認証の場合は、カードリーダーに表示される四角の中に顔を合わせてください。

暗証番号入力の場合は、ご自身で設定された暗証番号を入力してください。

なお、教材に表示されている画面は、実際には変更になる可能性がございますので、ご注意ください。

【補足説明】

講師の皆様は、顔認証でも暗証番号でも、どちらの方法でも問題ないことをご説明ください。

また、手続きが終わるまで、マイナンバーカードをカードリーダーから取り出さないようにお伝えください。

3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

④
各種同意事項の確認・選択

⑤
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダー
から取り出し、受付完了

⑥
提供する情報(限度額情報)
を選択
(高額療養費制度を利用する方のみ)

- ※ 1 75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。
- ※ 2 注射・点滴等も含まれます。

④ 特定健診情報
40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。※ 1

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する
同意しない・40歳未満の方

薬剤情報
医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。※ 2

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する
同意しない



⑥
限度額情報を提供しますか。

提供する
提供しない

23

④特定検診情報や薬剤情報について、同意事項を確認して選択します。

⑤マイナンバーカードをカードリーダーから取り出したら受付完了です。

⑥高額療養費制度を利用される方は、限度額情報を提供するかどうか選択します。

顔認証つきカードリーダーの使い方の説明は以上です。

【補足説明】

講師の皆様は、念のため、カードリーダーにマイナンバーカードを置き忘れないようにお伝えください。

4

公金受取口座の 登録をしましょう



24

ここでは、マイナポータルで公金受取口座を登録する方法についてご説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナポータルで公金受取口座を登録する手順を説明することになります。

講座を行う中で、実際に口座を登録する場合、手元に登録したい銀行口座の情報があるかどうか確認しましょう。

また、再三申し上げておりますが、銀行の口座情報のようにとても重要な情報については、講師の皆様はもちろん、受講者の皆様にも取り扱いには十分注意するよう、お伝えください。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。



※公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありません。

25

マイナポータルを利用して、公金受取口座を国に登録することができます。

事前に公金受取口座を登録しておけば、緊急に給付金を受け取るようになった場合も、申請書に口座情報を書いたり、行政機関で口座情報の確認作業等をしなくて済むようになります。

なお、公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありませんので、ご安心ください。

【補足説明】

講師の皆様は、公金受取口座を登録することによってどのようなメリットがあるのかを具体的に説明しましょう。

例えば、ご自身が給付金の申請書を書く際に口座情報を照会することが大変だったことや、公金受取口座を設定することによって公金の受け取りがスムーズになったといったエピソードを交えると、受講者の方もイメージしやすくなるのではないのでしょうか？

口座情報を登録することに不安を覚える受講者もいらっしゃると思いますので、ここで登録した口座は、給付金等の振り込みのみに使われることを強調すると、受講者も安心するでしょう。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

マイナポータル(アプリ)から、登録をはじめます。本人情報をマイナンバーカードから読み取ります。

- ① 「ログイン」をします
- ② 「登録する」をタップ
- ③ 「マイナンバーカードを読み取る」をタップ



26

マイナポータルアプリから登録を始めます。

- ①画面右上の「ログイン」をタップしてログインします。
- ②「登録する」をタップします。
- ③「口座情報の確認」という画面が表示されるので、「マイナンバーカードを読み取る」をタップします。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者のログイン状況を確認し、既にログインが済んでいれば、再度説明する必要はありません。

第2章で実際にログインを試していれば、受講者は既にログインしている状態になっているはずです。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

正しくマイナンバーカードを読み取りましょう。

①

券面事項入力補助アプリのパスワード(数字4ケタ)を入力

※パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

②

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させてください。しばらく待ちましょう。

③

読み取りが完了すると本人情報が入力されます。「確認する」をタップ



27

マイナポータルアプリから登録を始めます。

①券面事項入力補助アプリの数字4ケタのパスワードを入力します。

②マイナンバーカードにスマートフォンを密着させてしばらく待ちます。

③読み取りが完了すると本人情報が入力されますので、「確認する」をタップします。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナンバーカードの読み取りについて説明する際に、マイナポータルにログインするときの手順とほぼ同じであることを受講者にお伝えすると、理解してもらいやすくなるでしょう。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

口座情報の登録に進みます。まずは追加の本人情報を入力します。

① 「口座情報の登録状況」が表示されます。今回は新たに登録をするので、「口座情報を登録する」をタップ

② 「公金口座の登録について」が表示されますので、内容を確認の上、「次へ」をタップ

③ 氏名(カナ)を入力します。電話番号、メールアドレスも任意入力できます。

④ 「次へ」をタップ



28

次に、口座情報の登録に進みます。

①「口座情報の登録情報」が表示されますので、「口座情報を登録する」をタップします。

②「公金口座の登録について」が表示されますので、内容を確認の上、「次へ」をタップします。

③「口座情報の登録」の画面が表示されますので、氏名を入力します。電話番号やメールアドレスも任意で入力することができます。

④情報を入力できたら、「次へ」をタップします。

【補足説明】

講師の皆様は、必ず本人名義の口座を登録する（ご家族の口座等を登録しない）点 及び 電話番号とメールアドレスの入力は

任意であり、絶対に入力が必要なものというわけではない点をご説明してください。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

①

「金融機関を選択」をタップ

②

登録したい金融機関名を入力
(一部でも可)して検索します。
検索不要で、あらかじめ選択
肢にある金融機関名もあります。

③

「支店名を選択」をタップ

④

登録したい支店名を入力
(一部でも可)して検索します。



29

口座の登録画面が表示されます。

①「金融機関を選択」をタップします。

②登録したい金融機関を選びます。「金融機関」をタップすると、「金融機関を選択」が表示されます。

登録したい金融機関の名称、または名称の一部を入力することで、金融機関を検索できます。

検索結果に出てきた金融機関を選択します。

③登録したい支店を選びます。「支店名を選択」をタップします。

④金融機関のときと同じように、支店名を検索します。

検索結果に出てきた支店を選択します。

【補足説明】

講師の皆様は、この手順は丁寧に説明ください。

特に、金融機関名や支店名の選択については、経験のない受講者は戸惑うかもしれません。

例えば、金融機関や支店の名称はひらがなでも良い点や、名称の一部であっても検索可能な点をお伝えすると良いでしょう。

名称を入力しても登録したい金融機関や支店が候補に出てこない場合は、入力が間違っている可能性がありますので、再度検索画面に戻って入力するように促したりすることが考えられます。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

⑤

「普通/当座」のいずれかをタップ

⑥

「口座番号」を入力

※金融機関にゆうちょ銀行を選んだ場合、「普通/当座」「口座番号」に代わる項目を入力します。画面の案内を確認してください。

⑦

「確認する」をタップ
口座情報の照会を行い、
口座情報の確認画面へ進みます

※照会結果の詳細はマイナポータルサイトの「よくあるご質問」をご参照ください。



30

⑤ 普通か当座かのいずれかをタップします。

⑥ 口座番号を入力します。

なお、ゆうちょ銀行を選択している場合は、「口座種別」や「口座番号」に代わる項目を入力することになります。

画面の案内に従って登録してください。

⑦ 口座名義を確認して、「確認する」をタップします。

【補足説明】

講師の皆様は、口座番号を入力する際に数字を間違えて入力しないように、注意を促してください。

また、口座番号が7桁未満の場合は、左側に「0」を入力することも、ご説明してください。

また、口座情報の確認結果画面については、慌てずに、良く画面の案内を読んで頂くようご説明してください。

「確認ができませんでした」という見出しであっても、続く案内にて、「後日、システムが口座情報を自動で照会をします。」とある場合は、問題無くそのまま進んで頂けます。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

本人情報・口座情報を登録することについて、ご同意頂きます。

①

「次へ」をタップすると、
口座が登録されます

②

「口座情報登録・連携
システム利用に関する
利用規約」を確認いただき、
「すべての確認事項に
同意する」にチェック

③

表示された情報を確認し、
「次へ」をタップ



31

登録することについての同意確認に進みます。

①「次へ」をタップすると、口座が登録されます。

②「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認いただきます。

画面を触れたまま指を上移動させ、下の画面を表示させると、「すべての確認事項に同意する」が表示されますので、チェックを入れます。

③表示された情報を確認して、「登録する」をタップします。

ここまでの手順で、公金受取口座の登録ができました。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者に「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認いただき、同意できる場合は「すべての確認事項に同意する」にチェックをしてもらいましょう。

「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認しないままに「同意する」にチェックをするよう促すようなことはしないでいただけますよう、ご注意ください。

また、「すべての確認事項に同意する」のチェックボックスの位置が分かりにくいかもしれないので、文字の左側にある四角い箱をタップすれば良いことを説明してください。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

登録内容の確認や変更ができます。

①

トップページから
「公金受取口座の登録・
変更」をタップ

②

「口座情報を変更する」を
タップして、変更や削除も
行うことができます



32

登録した口座の情報を確認したり、変更したりできます。

① トップページの下のほうにある「公金受取口座の登録・変更」をタップします。

② 「口座情報の登録状況」という画面が表示されますので、「口座情報を変更する」をタップすると、変更や削除をすることができます。

公金受取口座の登録手順は以上です。

【補足説明】

講師の皆様は、講座の中で実際に変更の具体的な手順までを説明しなくても構いません。

4-B 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などは、以下のサイトをご参照ください。



公金受取口座登録制度（詳細やよくある質問）

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/



公金受取口座登録が可能な金融機関

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_finance/



33

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などはURL・QRコードを掲載していますので、参考にしてください。

情報の更新も考えられますので、こまめにチェックすると良いです。

公金受取口座についての説明は以上です。